

半期報告書

(第75期中)

自 令和7年4月1日
至 令和7年9月30日

細谷火工株式会社

東京都あきる野市菅生1847番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

7

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[期中レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年11月7日
【中間会計期間】	第75期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 中間会計期間	第75期 中間会計期間	第74期
会計期間	自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日	自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
売上高 (千円)	682,624	521,390	2,038,992
経常利益 (千円)	188,133	106,485	297,936
中間（当期）純利益 (千円)	130,455	74,225	219,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	3,177,230	3,286,396	3,197,000
総資産額 (千円)	4,348,325	4,375,419	4,482,603
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	32.59	18.55	54.92
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	17.00
自己資本比率 (%)	73.1	75.1	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△153,292	△103,541	△33,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△82,975	△28,865	△101,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,408	△176,777	△59,334
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	632,845	416,167	725,351

（注）1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による企業収益の高まりを背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、米国の通商政策により輸出関連企業を中心に製造業の収益が下押しされるなど、不安定な国際情勢の影響で先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、防衛予算の増加により、当社では火工品燃焼処分の受注が増加傾向にありますが、主力の防衛装備品の大幅な需要増加は見込めない状況です。民間企業からの受注拡大で上期の売り上げ向上を図りましたが、下期偏重の収益構造を解消するには至っておりません。納期の集中は生産計画にも影響し、収益性の低下に繋がることから徹底した効率化による原価低減を図った結果、目標とする原価率は維持したものの、前期比では減収減益となりました。

当中間会計期間の売上高は521百万円（前年同期比23.6%減）、営業利益106百万円（同42.5%減）、経常利益106百万円（同43.4%減）、中間純利益74百万円（同43.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（火工品事業）

防衛省向け製品の売り上げが下期に集中していることに加え、上期に予定していた納期が後ろ倒しになったことなどで、前期と比べ減収となりました。また収益性の高い受注が前期より減少したことで利益率も低下いたしました。

売上高は433百万円（前年同期比27.2%減）、セグメント利益は63百万円（同55.4%減）となりました。

（賃貸事業）

売上高は88百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は63百万円（同1.9%増）となりました。

② 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は4,375百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が418百万円、投資有価証券が122百万円増加した一方で、現金及び預金が309百万円、受取手形及び売掛金が393百万円それぞれ減少したことによるものです。

当中間会計期間末における負債合計は1,089百万円となり、前事業年度末に比べ196百万円減少しました。これは主に、固定負債その他が52百万円増加した一方、短期借入金が100百万円、賞与引当金が44百万円、未払法人税等が23百万円、流動負債のその他が71百万円それぞれ減少したことによるものです。

当中間会計期間末における純資産合計は3,286百万円となり、前事業年度末と比べ89百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が6百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円増加したことによるものです。

以上により、自己資本比率は75.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期と比べ216百万円減少して416百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少額は103百万円となりました。これは主に、売上債権の減少401百万円に対し、棚卸資産の増加418百万円、賞与引当金の減少44百万円、法人税等の支払額39百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少額は28百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得28百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少額は、176百万円となりました。これは主に、短期借入金による収入400百万円に対し、短期借入金の返済500百万円、配当金の支払67百万円によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

(火工品事業)

当中間会計期間における研究開発活動の金額は9,250千円であります。

(賃貸事業)

賃貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （令和7年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和7年11月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

(5) 【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人日本文化伝承会館	東京都あきる野市草花2510-1	415	10.4
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	260	6.5
志村 実	東京都青梅市	175	4.4
細谷 亮旗	東京都小平市	170	4.2
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	170	4.2
ナス物産(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町14-17	137	3.4
細谷 穰志	東京都あきる野市	103	2.6
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	100	2.5
浅原 勝	兵庫県三田市	90	2.2
住友重機械工業(株)	東京都品川区大崎2-1-1	90	2.2
計	—	1,711	42.8

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,993,700	39,937	—
単元未満株式	普通株式 8,800	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,937	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和7年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,500	—	29,500	0.7
計	—	29,500	—	29,500	0.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	725,351	416,167
受取手形及び売掛金	588,128	194,953
電子記録債権	13,709	7,933
商品及び製品	33,704	78,504
仕掛品	346,512	710,531
原材料及び貯蔵品	405,198	415,225
その他	13,394	56,996
流動資産合計	2,126,000	1,880,313
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	345,874	360,034
土地	1,321,680	1,321,680
その他（純額）	195,295	198,040
有形固定資産合計	1,862,850	1,879,755
無形固定資産	3,297	2,524
投資その他の資産		
投資有価証券	486,734	609,107
その他	3,720	3,720
投資その他の資産合計	490,454	612,827
固定資産合計	2,356,602	2,495,106
資産合計	4,482,603	4,375,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,809	51,870
短期借入金	511,004	411,004
未払法人税等	43,961	20,898
賞与引当金	95,881	51,489
その他	190,714	118,836
流動負債合計	911,370	654,098
固定負債		
長期借入金	114,545	109,043
リース債務	5,908	13,145
退職給付引当金	68,417	73,188
役員退職慰労引当金	82,951	85,063
製品保証引当金	782	714
資産除去債務	9,405	9,405
その他	92,221	144,365
固定負債合計	374,232	434,924
負債合計	1,285,603	1,089,023

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,733,789	2,739,973
自己株式	△14,800	△14,800
株主資本合計	2,938,710	2,944,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,289	341,501
評価・換算差額等合計	258,289	341,501
純資産合計	3,197,000	3,286,396
負債純資産合計	4,482,603	4,375,419

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
売上高	682,624	521,390
売上原価	346,802	266,653
売上総利益	335,822	254,737
販売費及び一般管理費	※1 150,613	※1 148,150
営業利益	185,208	106,586
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	4,218	5,241
雑収入	688	507
営業外収益合計	4,909	5,755
営業外費用		
支払利息	1,984	3,316
雑損失	0	2,539
営業外費用合計	1,984	5,856
経常利益	188,133	106,485
特別利益		
固定資産売却益	54	—
保険差益	155	—
特別利益合計	210	—
特別損失		
固定資産除却損	0	155
特別損失合計	0	155
税引前中間純利益	188,343	106,329
法人税、住民税及び事業税	29,970	17,711
法人税等調整額	27,916	14,392
法人税等合計	57,887	32,103
中間純利益	130,455	74,225

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	188,343	106,329
減価償却費	32,587	29,702
受取利息及び受取配当金	△4,221	△5,248
支払利息	1,984	3,316
売上債権の増減額 (△は増加)	294,246	401,939
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△388,580	△418,846
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,278	△17,938
賞与引当金の増減額 (△は減少)	591	△44,392
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,931	2,111
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	53	△68
未払又は未収消費税等の増減額	△33,049	△8,629
その他	△158,423	△114,343
小計	△85,816	△66,065
利息及び配当金の受取額	4,221	5,248
利息の支払額	△2,104	△2,914
法人税等の支払額	△69,592	△39,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,292	△103,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△82,286	△28,005
有形固定資産の売却による収入	54	—
投資有価証券の取得による支出	△50,743	△859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,975	△28,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△5,502	△5,502
リース債務の返済による支出	△4,372	△2,955
配当金の支払額	△39,984	△67,769
その他	△549	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,408	△176,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△286,676	△309,184
現金及び現金同等物の期首残高	919,521	725,351
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 632,845	※1 416,167

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
従業員給料	36,856千円	33,272千円
役員報酬	26,300千円	26,268千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金	632,845千円	416,167千円
現金及び現金同等物	632,845千円	416,167千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,024	10	令和6年3月31日	令和6年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	68,041	17	令和7年3月31日	令和7年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	595,407	87,216	682,624	682,624
セグメント利益	142,444	62,795	205,239	205,239

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	205,239
全社費用（注）	△20,030
中間損益計算書の営業利益	185,208

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	433,179	88,210	521,390	521,390
セグメント利益	63,481	63,998	127,479	127,479

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	127,479
全社費用（注）	△20,893
中間損益計算書の営業利益	106,586

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	106,401	26,138	132,539
民間その他	489,006	2,515	491,522
顧客との契約から生じる収益	595,407	28,653	624,061
その他の収益	—	58,562	58,562
外部顧客への売上高	595,407	87,216	682,624

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	15,570	26,301	41,872
民間その他	417,608	2,186	419,795
顧客との契約から生じる収益	433,179	28,488	461,668
その他の収益	—	59,722	59,722
外部顧客への売上高	433,179	88,210	521,390

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	32円59銭	18円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	130,455	74,225
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	130,455	74,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年11月4日

細谷火工株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 洪佐 寿彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 壽田 幸義
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年11月7日
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 細谷 亮旗
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長細谷穰志及び当社最高財務責任者細谷亮旗は、当社の第75期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）の半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。